

尾鈴農業協同組合 【会社概要】 総合事業（農業、経済「農業資材、生活資材、SS、葬祭業」、販売、信用、共済）

訓練受講のきっかけ（経緯）

女性活躍推進法に基づき、仕事と家庭の両立を図り、誰もが個々の能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うための行動計画を策定しているなかで、係長相当職以上の女性（管理職候補者）を対象に、「管理職に向けた意識付け」を重点とした内容で管理職育成研修を実施したいと考えていたところ、ポリテクセンター宮崎を紹介いただき、令和4年に訓練を実施しました。今年度も引き続き同目的にあった内容の訓練コースを設定しました。

【訓練コース】

- 女性が活躍できる職場環境となるよう、中堅以上の女性職員を対象とした研修会を開催したい。
- 女性職員の意識改革（管理職を目指す等）を行いたい。

訓練の実施状況

訓練の概要

- 令和5年11月に6時間×1日（6時間）コースにて実施。係長相当職以上の女性職員11名が受講。

○主な内容

①管理者の役割

- ・上司（組織）や部下（広い意味で）は我々に何を求めているか
- ・管理職に求められる役割

②組織を強くするために ～指導・教育のポイント

- ・仕事の教え方・指示の出し方
- ・「指導（注意）する」ということの理解

③組織を強くするために ～業務推進

- ・業務推進の基本 ～管理職としてあるべき仕事の仕方

④組織を強くするために ～業務改善

- ・業務改善の手順

⑤組織を強くするために ～リスク管理

- ・管理職がすべきリスク管理とは
- ・迅速な対応のために整備すべきもの



受講者の皆様

受講した感想

【受講者の声】

- ・実際の実務において、非常に具体的な事例を交えながらお話しいただいたので、これから業務をする中で意識（イメージ）しやすくなった。
- ・仕事に対する考え方を見つめ直すことができました。多方面からの考えを知ることができた。
- ・現在の自分の立ち位置を把握できました。また、部下に仕事を任せられるようになる為のマネジメント、準備、フローの作成等、これから自分に余裕を持つ為に何が必要か分かりました。改善した姿を常に想像（具体的に）する事も実践します。

【事業主の声】

2年続けて、女性活躍推進法に基づき、係長相当職以上の女性を対象に「管理職に向けた意識付け」を目的として、生産性向上支援訓練を実施させていただきました。同世代での研修ですが、所属する部署によって抱えている課題が違う中で、講師の方に具体的な事例を交えながら研修を実施していただき、受講者からは、勉強になった、新たな視点を考えるきっかけになったとの感想で非常に有意義な機会になったと感じています。今後とも女性が活躍できる職場環境になるよう引き続き研修を実施していきたいと考えています。